# 消防だより

編集·発行/木更津市消防署 金田分署

令和6年3月



〒292-0009 木更津市金田東1-18-1

TEL 0438-40-1119

FAX 0438-40-1190

e-mail:sho-kaneda@city.kisarazu.lg.jp



### 令和5年度消防署スローガン 「守りたいあなたの命と明るい未来」

救急車の適正利用にご協力をお願い致します!

令和5年における本市の救急出動件数は9,377件となり過去最多となっています。令和4年の出動件数が8,072件でしたので、1,305件増加し救急出動件数がひっ迫している状況です。その内、搬送された傷病者の約57%が軽症でした。

緊急性の低い出動件数が多くなると、その地域を管轄する救急隊が他の事案に出動することとなり、管轄外から救急隊が出動してくることになります。そのため現場に到着するまでに時間が掛かってしまいます。

医療機関に受診するか迷った時や、救急車を呼ぶか迷ったときは、救急安心電話相談 #7119やこども急病電話相談 #8000で看護師や医師に電話で相談が受けられます。活 用してみてはいかがでしょうか。

## 屋外での焼却行為は原則禁止されています!

屋外での焼却行為は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)により原則禁止されています。農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却は、例外として扱われています。その際は、「風の強さ、風向き、消火用具の準備、大量の煙が出ない様に少しずつ行う、終わるまでその場を離れない、日の出から日没まで」等、周囲の住宅環境への配慮をしてください。

消防署では「火災とまぎらわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為の届出書」を受け付けています。これは火の使用を許可するものではなく、消防署が状況を把握するために届け出をお願いしているものです。煙や異臭等により苦情があった場合には消防隊が対応する事もあります。

ご協力をお願いいたします。

よろしくお願いします



### 消防団員募集(消防団には地域の皆さんの力が必要です)

消防団は消防職員とは異なり、普段は他に仕事を持っている市民によって構成されており、平常時では火災予防啓発活動、応急手当普及啓発活動を行い、火災や大規模災害発生時等の非常時は、自宅や職場から現場へ駆けつけ、消火活動・救助活動・後方支援活動を行う非常勤特別職の地方公務員です。

市民の安心・安全を確保するためには、地域の皆さんの力が必要です。地域の安心・安全の守り手として木更津市に在住、在勤または在学する18歳以上で、健康な方の入団を心よりお待ちしております。

#### 基本分団

・ 木更津市に在住、在勤または在学する18歳以上で健康な方であること

#### 機能別分団女性部

- ・木更津市に在住、在勤または在学する18歳以上の健康な女性の方であること
- ・防災に興味がある方であること
- ・団員としての訓練及び消防団活動に参加できる方で あること



#### 機能別分団学生部

- ・木更津市内に在住または在学する18歳以上の大学・専門学校等の学生の方で心身ともに健康であること
- ・保護者の同意が得られること
- ・地域防災に興味がある方で、1年以上消防団活動に参加できる方であること

#### 機能別分団大規模災害部

・木更津市に在住、在勤の元消防職員または元消防団員の方であること

連絡先 0438-23-9184 (木更津市消防本部 警防課 消防団係宛て)



# 映像通報システムが運用開始されます

ちば消防共同指令センターでは、令和6年5月から119番通報者のスマートフォンを利用した映像通報システムの運用を開始します。

■ 映像通報システムとは

119番通報者が撮影した通報現場の状況及び通報者の位置情報をちば消防共同指令センターに伝送し視覚的に現場のより詳細な情報を把握することができるシステムです。

また、119番通報者に対して心肺蘇生法などの応急手当の動画を送信し口頭指導に役立てます。

- 主なメリットとしては
  - ・通報者が伝えにくい現場の状況を知ることが出来ます。
  - ・視覚的なコミュニケーションを通じた口頭指導を行うことにより救命率の向上が期待できます。
  - ・位置情報を取得することにより、高精度で場所を特定することができます。
- お願い

119番通報の際に指令センター員が必要と判断した場合は、映像通報を依頼する場合があります。 なお、映像通報に伴う通信料は通報者負担となりますので、ご理解のうえご協力をお願いします。